

## 『国家神道』の復活は妄想か？」

2016年01月25日

「東京新聞」の23日（金）の朝刊の「こちら特捜部」に「忍び寄る『国家神道』の足音」と見出しを付けた記事が掲載され、始めに、下記のように論旨を要約している。「安倍首相は二十二日の施政方針演説で、改憲への意欲をあらためて示した。夏の参院選も当然、意識しているはずだ。そうした首相の改憲モードに呼応するように今年、初詣でにぎわう神社の多くに改憲の署名用紙が置かれていた。包括する神社本庁は、いわば「安倍応援団」の中核だ。戦前、神社が担った国家神道は敗戦により解体された。しかし、ここに来て復活を期す空気が強まっている。」ゾォーとするような現状報告を書いている。

「美しい日本の憲法をつくる会（国民の会）」は2014年10月に「憲法改正国民投票の実現と過半数の賛成獲得」を目的に発足した。改憲賛同者一千万人を目指し、署名を集めている。昨年11月に主催した集会で、450万人の賛同者を得たと発表した。この動員の裏には、1997年に創立された「国民会議」の存在がある。「国民の会」と「国民会議」は神社本庁と深いつながりがある。神社本庁は政界とのつながりが深い。「神道政治連盟」という団体に、昨年8月現在、衆参議員の303名、安倍政権の閣僚20名のうち、首相ら17名が名を連ねている。この団体は東京裁判の否定、教育勅語の賛美など、復古色が濃い。

乃木神社の境内では「憲法は私たちのもの 私たちが考える憲法改正」と記されたのぼり旗が立ち、手前の机には「私は憲法改正に賛成します」と題した署名用紙があり、氏名、住所、電話番号の記入を求めている。更に「ご賛同者の皆様には、国民投票の際、賛成投票への呼びかけをさせていただくことがあります」と注意書きもあるという。各神社を動員して署名活動を展開している。もちろん、どの団体でも署名活動は自由である。

神道は元来、自然崇拜や個々人の生活の安寧などを願う素朴な信仰であった。それが、大日本帝国憲法で、神道は祭祀体系として他の宗教とは区別され、憲法を超越した存在の国家神道になった。天皇への忠誠を核に日本を神聖な国と規定し、戦前の全体主義を支える基盤として、「皇軍」を動員する装置となった。靖国神社は戦死者を英霊として祀り、アジア・太平洋戦争を聖戦とする国家神道の中枢に位置した。

敗戦後、連合軍総司令部（GHQ）の神道指令で国家神道は廃止され、各神社は宗教法人・神社本庁の包括下に置かれ、靖国神社も独立した宗教法人となった。国家と宗教が結び付いた悲劇の経験から、日本国憲法は20条で、厳格に政教分離を定めた。政教分離に関して、自衛官合祀訴訟（原告敗訴）、津地鎮祭訴訟（原告敗訴）、愛媛玉ぐし料訴訟（原告勝訴）、箕面忠魂碑訴訟（原告勝訴）、バンザイ訴訟（原告敗訴）などが相次いで起こり、歴代の首相の靖国公式参拝を巡る訴訟も続いている。

自民党の憲法改正草案20条は国や地方自治体による宗教行為を禁じているが、3項に「ただし、社会的儀礼又は習俗的行為の範囲を超えないものについては、この限りではない」と追加している。戦前の「国家儀礼」のように、靖国公式参拝ができる道を開こうとしている狙いが見て取れる。神道を政教分離の例外にすることは時代錯誤も甚だしい。

国家神道の復活など、あり得ない妄想と思うけれども、ナショナリズムの気運が高まり、歴史の書き換えが加速している中、神社本庁と結び合った現在の政治状況下では、国家神道を復活させようという動きは否定できないという。日本の右傾化は、ここまで浸透している状況にある。信教の自由は思想・良心の自由を担保する人間の尊厳を守る核であり、これを失ったら、国民はかつてのように国家の奴隷になる。